

3

資料編

新しい社協活動協働開発事業 実施要綱

平成18年2月1日
東京都社会福祉協議会

1 目的

今日、区市町村社協の経営基盤や事業の方向性など、社協の基本的なあり方が問われている。このような中で、社協が地域住民の福祉を拡充するためには、多様な担い手や住民とのネットワークを中心に地域特性に応じた柔軟な事業を展開する必要がある。

そこで、区市町村社協がこれらの課題に積極的に対応し、これからの社協の方向性を示すような先駆的な事業や基盤強化に資する事業に取り組むことを東京都社会福祉協議会において費用の一部を負担し、区市町村社協との協働により事業を実施する。

なお、本事業は東京都共同募金会の協力を得て、都共募60年記念事業の一環として行うものである。

2 実施主体

東京都社会福祉協議会と事業実施社協との共催

3 実施方法

- (1) 本事業実施を希望する社協は、事業メニュー（別紙1）に示す項目の中から事業を選択し、申請書（様式1）により東社協へ申し込む
- (2) 東社協において審査を行い、事業および助成額を決定する
- (3) 東社協と事業実施社協との協議により事業を協働する
- (4) 事業終了後は、実施報告書（様式2）及び事業の成果物等を東社協に提出する

4 助成額、事業実施数、事業期間

- (1) 助成額 おおむね1事業150万円以内
- (2) 事業期間 2年以内

5 助成費用の留意事項

- (1) 人件費に充当することはできない
- (2) 東社協職員にかかる経費については東社協にて別に負担する

6 東社協での所管

東京都社会福祉協議会 福祉部 地域担当

別紙

事業メニュー

No.	区分
<地域福祉活動>	
1	小地域活動に関すること
2	多様な事業者との連携に関すること
3	その他の地域福祉活動の推進に関すること
<福祉サービス利用支援>	
4	法人後見や権利擁護に関すること
5	総合的な相談システムに関すること
6	その他の福祉サービス利用支援に関すること
<在宅福祉サービス>	
7	社協の特性を生かした介護保険事業や障害福祉サービスに関すること
8	社協の特性を生かした委託事業や指定管理者事業に関すること
9	その他の社協の特性を生かした在宅福祉サービスに関すること
<法人運営管理>	
10	経営改革や発展強化計画に関すること
11	人事労務や職員育成に関すること
12	その他の法人運営管理に関すること

- ◆ タイトル **多様な地域福祉展開を目指して**
—新しい社協活動協働開発事業 実施報告書—
- ◆ 発行日 平成20年3月
- ◆ 発行 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会（地域福祉部地域福祉担当）
〒162-8953 新宿区神楽河岸 1-1 TEL：03-3268-7186
- ◆ 印刷 社会福祉法人恩賜財団 東京都同胞援護会事業局
- ◆ 部数 500部

この冊子は、東京都共同募金会の配分金（60年記念事業）により作成しました。

